

平成29年度児童虐待対応状況と 平成30年度の取組み



奈良市被虐待児童対策地域協議会

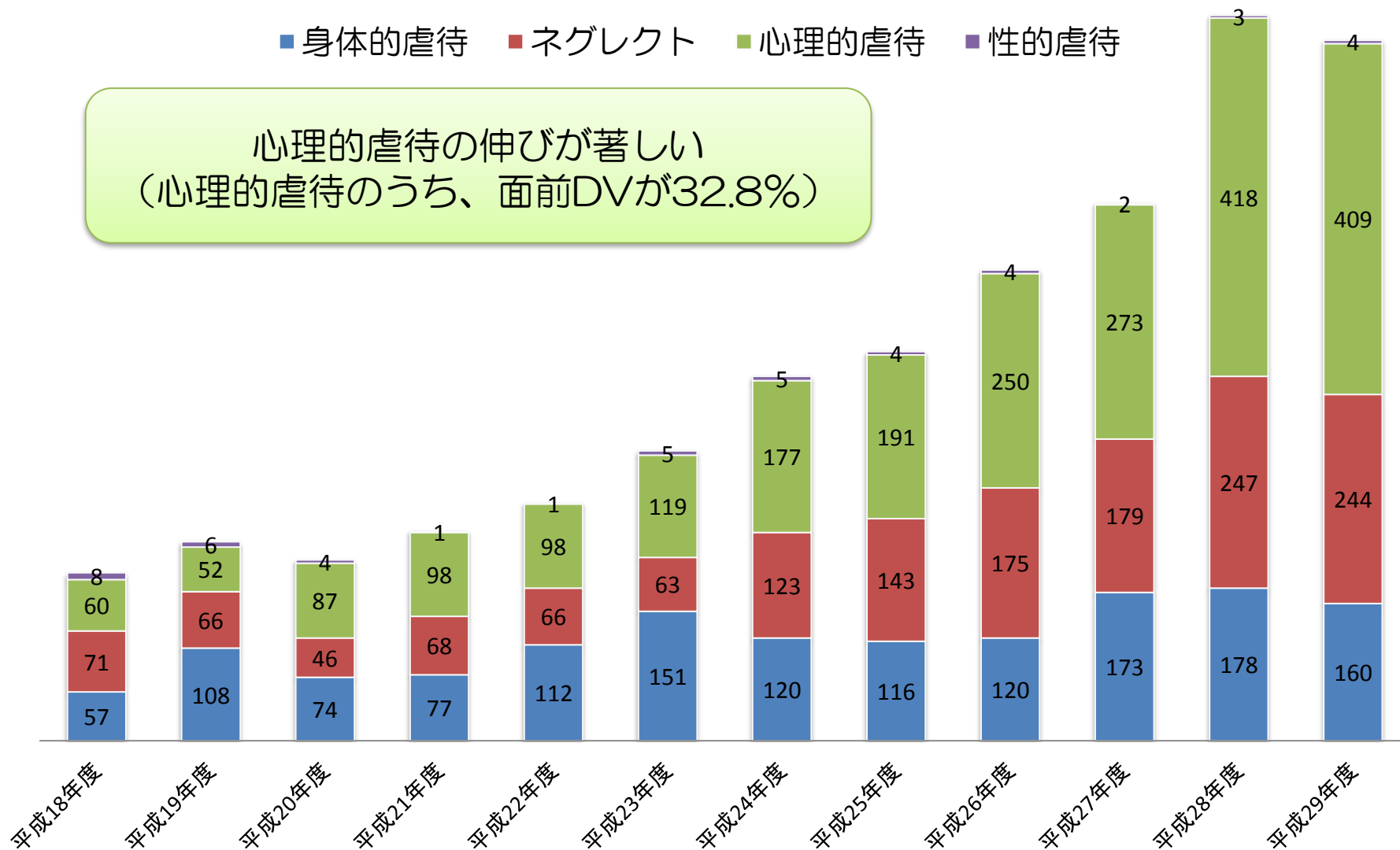
虐待相談対応件数（相談種別）年次推移

種別	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
身体的虐待	57	108	74	77	112	151	120	116	120	173	178	160
ネグレクト	71	66	46	68	66	63	123	143	175	179	247	244
心理的虐待	60	52	87	98	98	119	177	191	250	273	418	409
性的虐待	8	6	4	1	1	5	5	4	4	2	3	4
合計	196	232	211	244	277	338	425	454	549	627	846	817

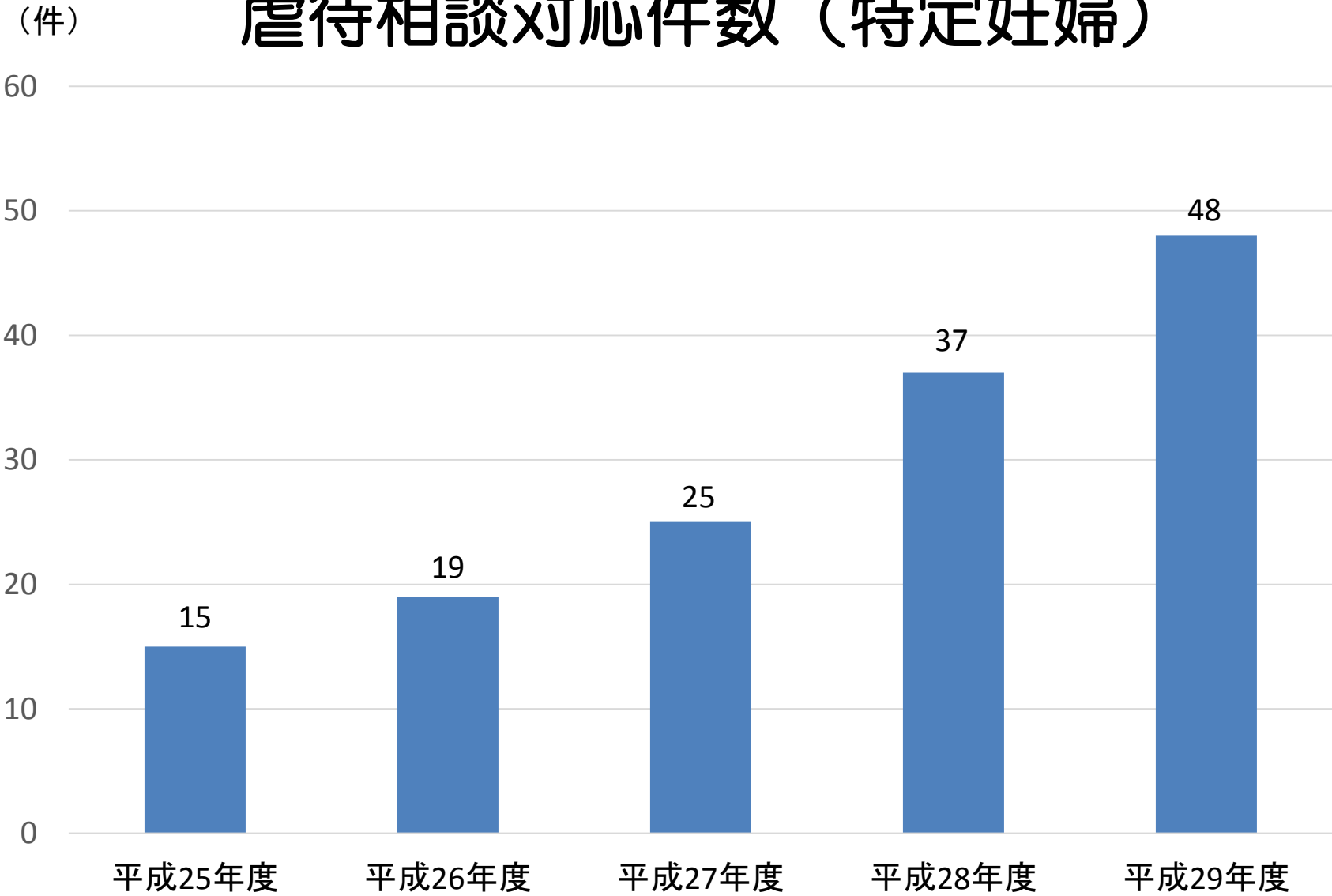
虐待相談対応件数（相談種別）

■ 身体的虐待 ■ ネグレクト ■ 心理的虐待 ■ 性的虐待

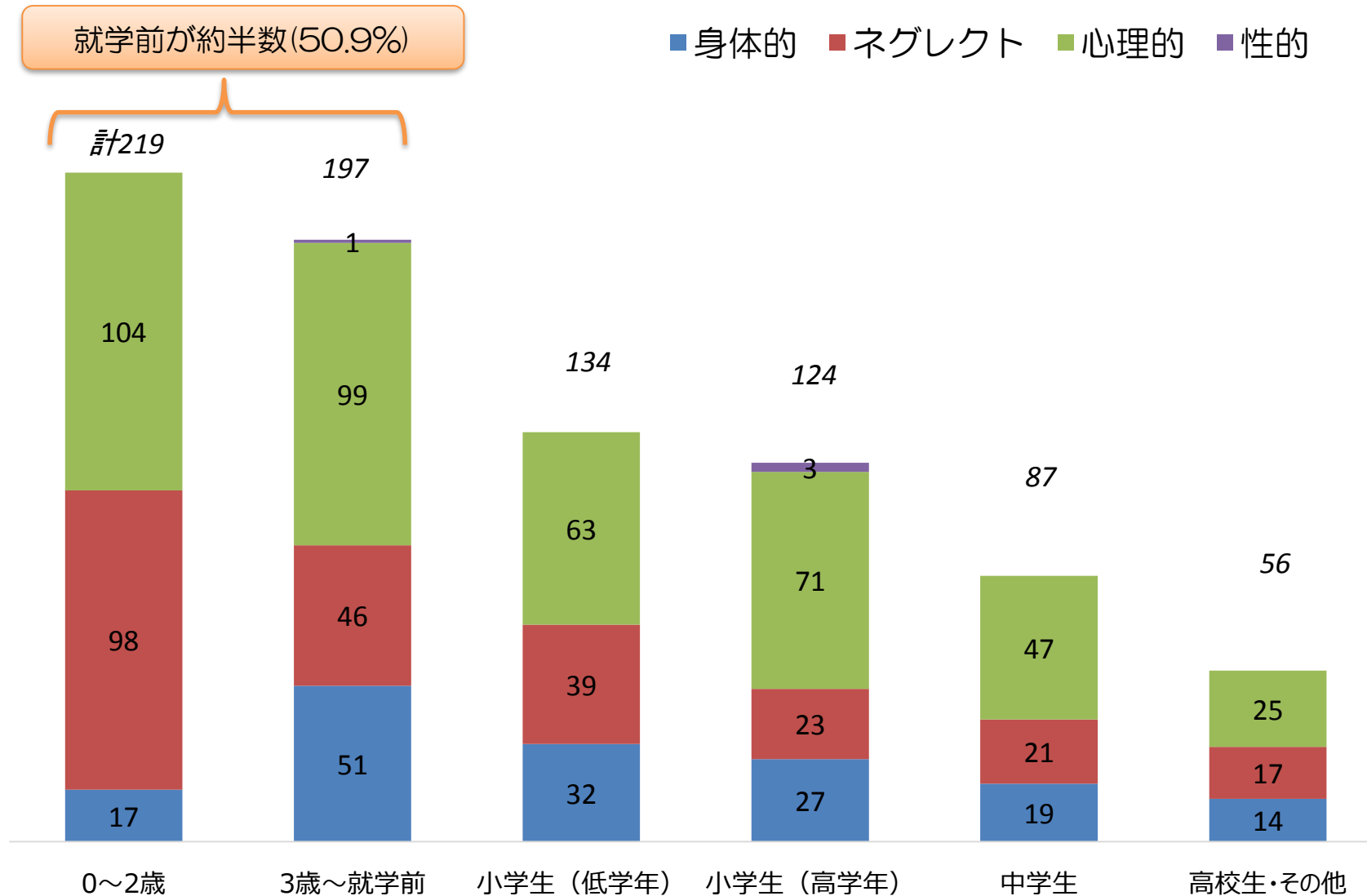
心理的虐待の伸びが著しい
(心理的虐待のうち、面前DVが32.8%)



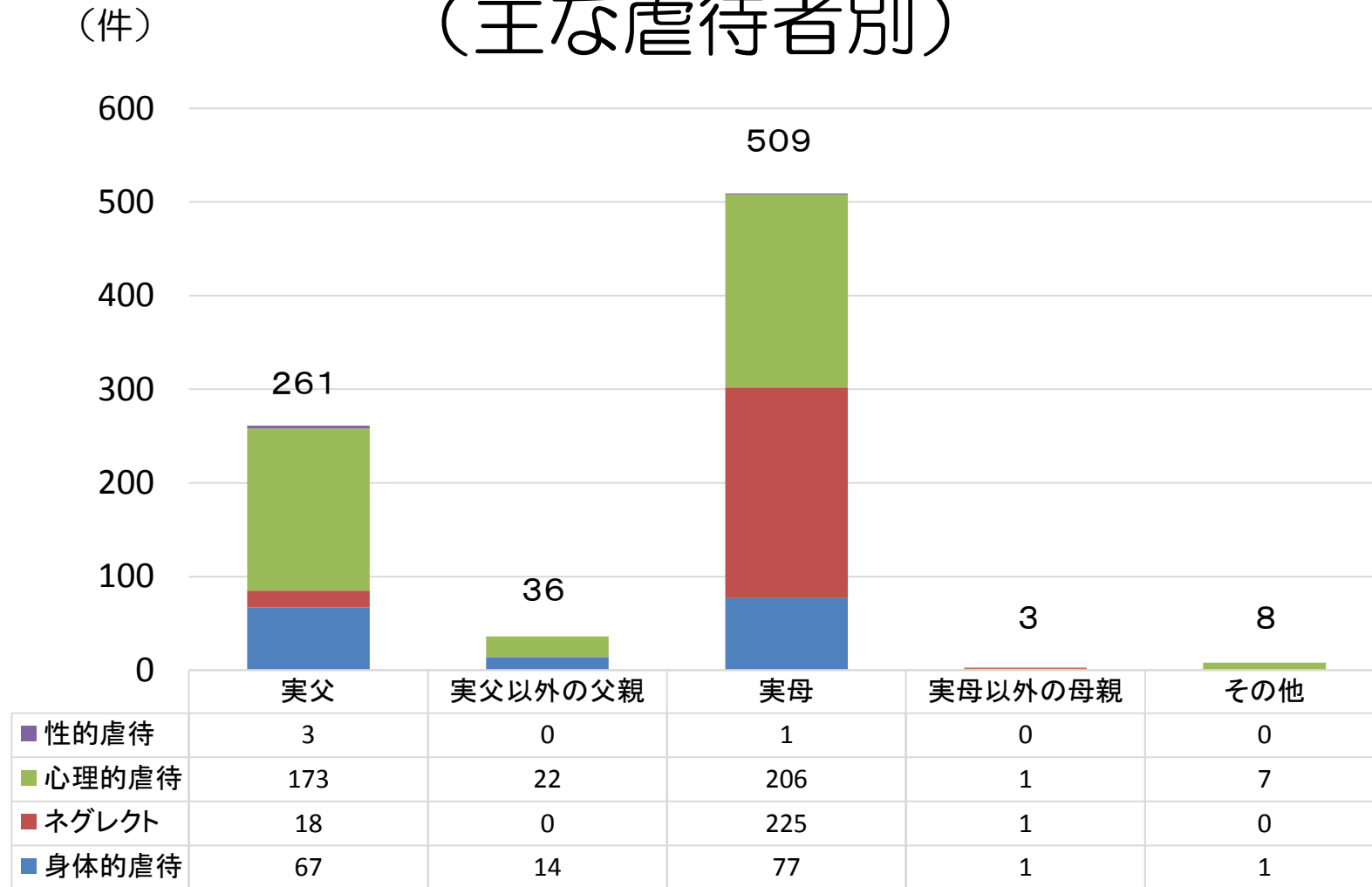
虐待相談対応件数（特定妊婦）



平成29年度虐待相談対応件数(年齢別)

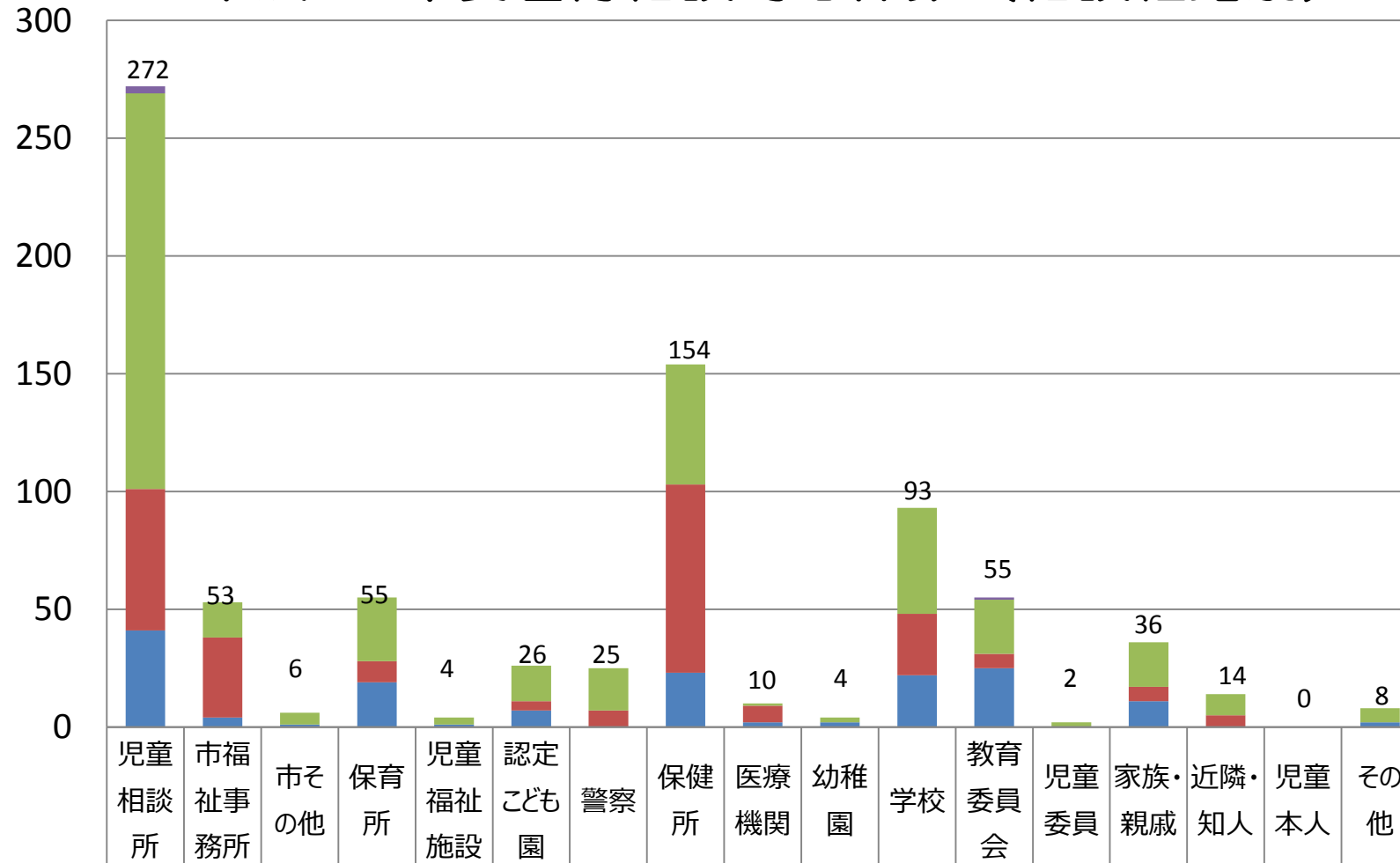


平成29年度 虐待相談対応件数 (主な虐待者別)



(件)

平成29年度虐待相談対応件数（相談経路別）



性的虐待	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
心理的虐待	168	15	5	27	3	15	18	51	1	2	45	23	2	19	9	0	6
ネグレクト	60	34	0	9	0	4	7	80	7	0	26	6	0	6	5	0	0
身体的虐待	41	4	1	19	1	7	0	23	2	2	22	25	0	11	0	0	2

平成29年度 児童相談種別対応件数

相談種別		件数(件)
虐待以外の 養護相談	DV相談	114
	離婚相談	85
	経済的困窮	11
	その他	228
保健相談		7
障害相談	知的障害相談	2
	発達障害相談	82
非行相談	ぐ犯行為等相談	1
育成相談	性格行動相談	21
	不登校相談	14
	育児・しつけ相談	32
その他の相談		149
合計		746

平成29年度 児童相談(18歳未満)以外の相談対応件数

相談種別	件数(件)
保護者自身について	157
制度等の問い合わせ	59
離婚相談	37
DV相談	22
経済的困窮	11
里親に関すること	7
その他	79
合計	372

奈良市被虐待児童対策地域協議会の管理ケース数

(件)

平成26年4月1日現在	458
平成27年4月1日現在	544
平成28年4月1日現在	636
平成29年4月1日現在	785
平成30年4月1日現在	904

《内訳》

(件)

	要保護	要支援	特定妊婦
H28	601	28	7
H29	650	116	19
H30	724	164	16



要対協の充実・連携強化

- 要対協構成機関の拡充
平成28年4月より、
私立幼稚園・こども園・保育所、
教育委員会（教育相談課・教育総務課）が加入
平成30年4月より、
奈良県産婦人科医会、奈良県小児科医会、
奈良県特別支援学校長会が加入
- 国立・私立学校との連携強化
実務者研修会の案内、参加
- 児童養護施設等との連携強化のため、視察等実施

平成29年度里親の啓発・支援

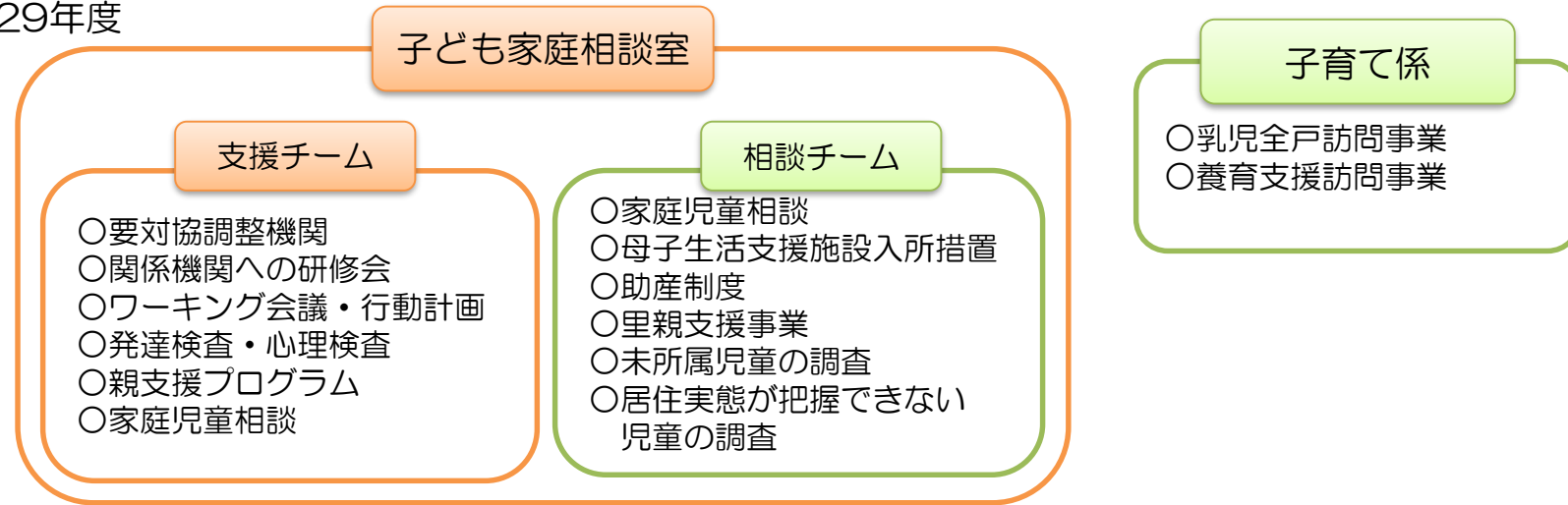
- しみんだよりに毎号里親に関する情報を掲載
- ホームページに里親のインタビューを掲載（奇数月に掲載）
- 「さとおやミニ講座」・里親相談会を開催（偶数月に実施）
- 黑板アートを利用した里親啓発CMを作成
- 社会的養護に関する研修会等の実施（8回）
- 人権擁護委員・民生委員等への啓発
- 里親月間（10月）にパネル展、街頭啓発の実施
- 市内図書館3館と協働し、里親月間に特設コーナーを設置
- 里親家庭への支援（手続き補助、子育て情報提供、家庭訪問等）
- 里親家庭でのショートステイが実施できるよう、実施機関と調整
- 県里親会等と連携したイベントの開催協力や、関係機関が実施する研修等への参加

子ども家庭総合支援拠点の設置

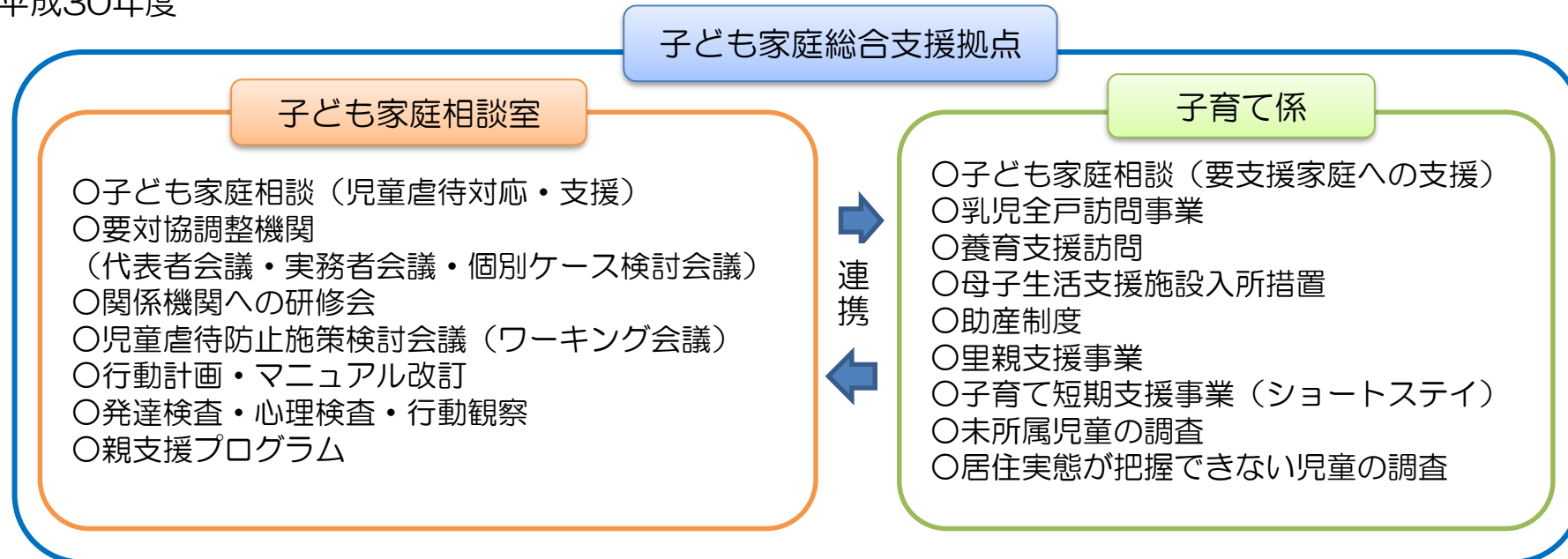
「平成28年児童福祉法等改正法」において、市町村は、子どもの最も身近な場所における子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化され、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点（市区町村子ども家庭支援拠点。以下「支援拠点」という。）の整備に努めなければならないと規定された。

奈良市は、平成30年4月に設置

平成29年度



平成30年度



子ども家庭総合支援拠点の役割

- 社会福祉士、臨床心理士、保健師、保育士、教員経験者等、多種多様な専門職の配置により、より専門性の高い相談支援を実施。
- 支援計画に基づく継続的なソーシャルワークを実施。
- 要対協の機能を活かして、関係機関と連携しながら相談支援を行い、地域の社会資源や必要なサービスに有機的につないでいく。
- 子どもの自立を保障する観点から、妊娠期（胎児期）から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努める。



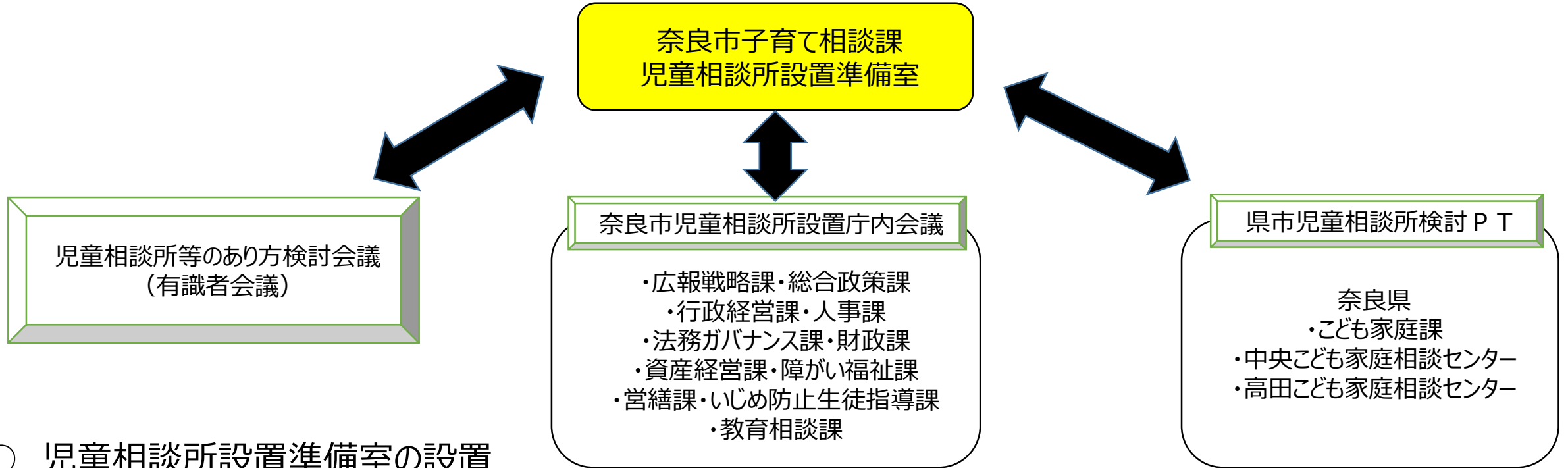
平成29年度の報告と 平成30年度取組み



奈良市 児童相談所設置準備室



1. 児童相談所設置準備・検討体制



○ 児童相談所設置準備室の設置

- 平成29年度 子ども未来部子育て相談課内に児童相談所設置準備室を設置し、職員3名体制で準備・検討を開始
- 平成30年度 職員4名体制とし、体制を強化（派遣職員を除く）

○ 庁内関係課との調整

- 児童相談所開設に伴う情報共有と課題の検討等のために庁内関係課による庁内会議を開催するとともに、人材や財源等について個別の検討・調整を行う

○ 他自治体や児童養護施設等への視察による情報収集

- 視察先：奈良県・大阪府・大阪市・鳥取県・福岡市・明石市

2. 県市児童相談所検討プロジェクトチーム

○ 概要

- 奈良市児童相談所設置にあたって、市の体制整備や、県から市への業務引継に関する相互協力の検討及び取組を行うとともに、奈良市児童相談所開設後における県と市の連携のあり方について検討を行うことを目的に設置

○ 構成メンバー

- 奈良県：こども女性局こども家庭課・中央及び高田こども家庭相談センター（児童相談所）
- 奈良市：子ども未来部子育て相談課

○ 平成29年度検討経過

日程	検討議題
平成29年10月4日	・プロジェクトチーム（PT）設置
10月19日	・検討項目及びスケジュール調整
11月17日	・職員派遣研修について ・移譲業務の整理
平成30年1月15日	
2月19日	
3月2日	・職員派遣研修について〈こども家庭相談センターも参加〉
3月27日	

3. 平成29年度中核市市長会地方分権検討プロジェクト会議

【研究テーマ】「児童相談所に関する財源措置状況等について」

【目的】 児童相談所設置における財源措置や専門職員の確保・育成等の課題について調査し、問題点や課題を明らかにする

【構成市】 郡山市・川越市・船橋市・柏市（幹事市）・岡崎市・豊中市・尼崎市・奈良市・長崎市・鹿児島市・那覇市・豊橋市

【スケジュール】 <第1回> 平成29年5月9日 ➡ 事務担当者会議：7月14日 ➡ <第2回> 8月23日 ➡ <第3回> 10月26日

【提言】 児童虐待への対応は急務であるとし、住民に最も身近な行政の強みを活かし、児童虐待の未然防止から虐待を受けた子どもの自立支援まで、切れ目のない一貫した支援を行うため、早急に児童相談所の設置を進める市もあることから、児童相談所の設置に係る地方負担の実態に即した支援について、国の早期かつ具体的な措置を求める。

①財源措置について

一時保護所の整備に係る国庫補助額は実際の整備費の1割程度と過少であるため、地方負担の実情を十分に踏まえ、整備費の実態に見合った支援措置となるよう見直すこと。また、児童相談所（事務所部分）の整備に係る交付税措置額が極めて過少であるため、実態に見合った算定方法の見直しや新たな補助金等の適切な措置を講じること。

②人材の育成・確保について

都道府県から中核市へスーパーバイザー等の派遣が確実に行われるよう、国からも適切な支援を講じること。また、専門職等の配置については、都道府県と規模等が異なる中核市の実態を十分に踏まえ、画一的な基準ではなく、弾力的な対応を可能とすること。

➡ 中核市市長会議にて採択し、11月15日に厚生労働大臣へ要請活動を実施

4. 平成30年度の取り組み

○ 職員派遣研修による人材育成

- ▶ 児童相談所業務のノウハウを取得するとともに、開設時に奈良県こども家庭相談センター（児童相談所）における業務手順、専門性、判断基準等と差異のないよう、その実施状況を実地において学ぶ機会とする
- ▶ 月に1回は帰庁し、業務状況を報告するとともに、派遣職員間で情報交換を行う

【平成30年度】

児童福祉司候補 6名・児童心理司候補 2名を
1年間派遣

- ・児童相談所業務の基本的な流れを理解する
- ・奈良市児童相談所における組織体制のあり方や支援のあり方について検討を行う

【平成31年度から】

派遣研修を終了した職員は

- ・奈良市要対協で重症ケースを対応
- ・発達検査等により継続して経験を積む
- ・対応マニュアル作成等の設置準備に従事

【児童相談所開設時】

児童相談所開設時には児童福祉司、児童心理司として業務にあたる

○ 児童相談所設置計画を策定

- ▶ 「奈良市児童相談所等のあり方検討会議」における有識者の意見や、県市児童相談所検討プロジェクトチーム会議等を踏まえ、奈良市の実情に合った児童相談所・一時保護所の設置計画を策定する

【有識者会議の予定】

第2回（平成30年5月）

- ・中核市の特性を活かした家庭支援のあり方について
- ・通告受理・夜間休日の体制・人員の配置体制について
- ・一時保護所のあり方及び社会的養護について

第3回

第4回

第5回

県市児童相談所検討プロジェクトチーム会議での協議

設置計画（案）作成

設置計画
とりまとめ

設置計画
策定